

強制と自主独立の間 —日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境(1949～55)— (5)

松 村 史 紀

X 本国の「軍事方針」—四全協の決断

1～4 前稿

5 事後承諾の方針

さいごに四全協は一連の決議を凝縮するように党内に向けこう訴えた。「この闘争[全面講和に向けた闘争]に勝利するためには、労働者階級がすべての人民の闘争を発展させ、自衛組織をつよめ、これを全面講和と全占領軍撤退の闘争に結合しなければならない。この人民の組織された力なしには、内外反動勢力の武装した野望にうちかつことはできないのである」¹。

さて、肝心の敵よりも身内の弱さを案じる軍事方針ではあったが、これら決議案を準備したのはだれだったのか。これには複数の証言があるものの、各々断片にすぎず、ときに食い違いさえあるから全容を知るにはおよばないが、推量する余地はあろう。

1951年5月、モスクワ滞在中の徳田とクレムリンの領袖とが面会したさい、この決議に話題がおよび、およそつぎのような会話が交わされたと先方の通訳は後年述懐する。「かれ[スターリン]はこの協議会[四全協]決議に同意するかどうか徳田に尋ねた。徳田はこれに全面的に同意するし、さらにいえばこの決議草案を準備したのは自分であると答えた」²。

これにしたがえば、徳田は草案を「準備」したことにはなるが、最終決議の執筆にあたったかどうかまでは判然としない。実際、かれが大陸に密航するのと前後して武闘方針を謳う文書が認められ、それを下敷きしながら四全協の決議が練られたと考えられるから(第3、4稿参照)、広義には決議を「準備」したといえるのかもしれない。

しかし、本国との貧弱な連絡関係しかもたない北京機関が四全協の決議を事細かに仕上げて祖国に託したという証拠にはとほしい。徳田のこの言は共産世界の領袖を相手に発したものであるから、実態の正確な報告というよりは自身の盤石な指導下に本

国の重大事が進められていることをつよく印象づける発言とみるべきであろう。

その本国では当然ながら、非合法部門の長たる志田重男が采配をふつたとみるのが自然だが、実際はどうだったのか。元関東ビューロー幹部のひとりとは「関東地方ビューローの席上」、志田からつぎのように聞いたと書き残している。「四全協の方針をつくるときには随分苦勞した。皆んなで分担して書いたのだが、軍事方針は、誰れも敬遠して、書く奴がいなかった。これがないと、また、宮[本]顯[治]たちに右翼日和見主義といわれるしね。皆んなは、わしに押しつけるし…」³。

その元幹部は四全協決議の「行動方針」について、志田、伊藤律、椎野悦朗、長谷川浩、紺野与次郎の「五人が分担執筆したといわれている」と記す。ただ、同決議の「軍事方針」についてはその限りではなく、かれは長谷川から得た証言としてつぎのように伝えている。「椎野執筆の『軍事方針』は他の四人がそれぞれの理由で反対したため『行動方針』からはずされ、『決議されない論文』、つまり『参考文献』として出席者に配布されたという」⁴。

武闘に手を染めると決めたところで不慣れな流儀、どう態勢を整えてよいか幹部でさえも二の足をふみ、ひとたび文面がまとめられても、それをやすやすとは通せなかったということか。これは後年責任を逃れるために講じた便法とも映じるが、冒険行為に墮することを案じてやまない「軍事方針」の内実に照らせば、はなから根拠薄弱と退けるだけの根拠もまたとほしい。

おなじく元幹部の証言はつづく。「『軍事方針について』という論文」は「都ビューローでも、正式に報告されたことはなく、あらたまって討論したこともなかった。しかし、各自が論文を読み、それなりの理解をもって組織活動に当たっていったことは事実であろう」⁵。この言は又聞きの種類ではなく、その場

に居合わせた本人の述懐である。

当該「軍事方針」じたい、具体的戦術を微に入り細に入り指南した文書というよりも、心構えを訓令するに近い内容であったから、闘争の大方針さえ共有されていれば、特段議論を尽す必要はなかったのかもしれない。

そうだとすれば、具体性にとぼしく精神論ばかり豊かなこの文書をなぜ、これほどまでに急いで認めねばならなかったのか。四方からの圧力（第2稿参照）にさらされていたことは想像に難くないが、敵よりは身内に不審をいただく当事者にとっては、切迫する時間と党内の圧力がなかでも際だっていたようにみえる。

上記の元幹部は志田重男の嘆息をふり返り、こう推断している。「志田は私に『軍事方針を持たないと国際派の連中がわれわれのことを右翼日和見主義者、臆病者といって相手にしてくれない』『それでは党の統一がすまない』と嘆いていたから、おそらく『四全協』の『軍事方針』は“半分くらい”国際派対策の用向きがあったのではないであろうか」⁶。

また、かれはこう書き残してもいる。「志田重男も、私たち〔都あるいは関東地方ビューロー〕の質問に答えて、『これは、平和革命の幻想におぼれてしまった党員を鍛え直すためのものだ。当面は、武力革命の思想・教育活動を重視してくれ』といていた」⁷。

ここには志田をはじめ、主流派幹部が相対した難局が垣間みえる。一方では党員に新たな流儀を教え込まねばならないが、他方ではそれが蛮行に墮して党内論敵からの批判にさらされぬよう同志に節度を求めねばならない。外形上「軍事方針」とはいいながら、その実、自制的な内容を盛り込まねばならなかった事情がここにのぞいている⁸。

さて、曲折を経ながら進行した四全協であるが、北京機関の幹部はその決議にどう接したのか。徳田が上記のごとくスターリンに語っているとおり、基本的にはそれを受け入れたということであろう。後年、五〇年問題調査会では「四全協は徳田と野坂の事前承認は得ておらず、事後承認を得ている」旨、報告されたようである⁹。

このあたりの事情については、後年伊藤律がその断片にふれている。当時、徳田はみずからの後継者として志田を起用しようとしていたようだが、「国内から報告書が届いた時、椎野軍事報告には批判な

し、志田君の主報告を読み、しばらく考え、『どうもやっぱり志田はいつも気がせくんだなあ』と嘆息」していたらしい¹⁰。軍事報告そのものよりも、気早な志田の性格について憎みきれない愛着を宿しながらも、どこか一抹の不安を感じたということか。伊藤は軍事方針を徳田に報告したときの様子をつぎのようにも語っている。「徳田球一は軍事方針には一言も文句は言わなかった」。「国内の具体的組織指導については、三人〔志田、伊藤、椎野〕の国内指導部の合議に一切任せると言ったんだから、軍事闘争をやるか〔どうかについて〕は彼は一切口を挟まなかった」¹¹。

6 痛み分けの演出

それにしても、党外の敵に立ち向かうことを主旨とするはずの「軍事方針」が内に向けて自制を呼びかける訓示と化したのはなぜだったのか。党内の圧力のほか、もうひとつの圧力——異邦の同志からの圧力——をあげたとしても奇異ではなからう。

1950年夏以降、中共は日共党内各派の結束を呼びかけ、北京機関をつうじてその仲介に奔走した（第3-4稿参照）。四全協閉幕後、クレムリンの領袖に面会に行くことになった徳田にとって、党内分裂をそのまま放置することは異邦の同志からの忠告を袖にするというだけではすまず、自身の指導力不足をさらすことでもあったろう。この不名誉な事態を避けるためには、たとえ不本意であるにしても、まずは自身の欠陥を反省するというしおらしい態度を国内外の同志に見せる必要があったとみえる。

実際、四全協終了後、党内の批判をかわすかのようにして主流派幹部が相ついで自己批判をはじめた。もちろんこれは安価な譲歩ではなかったから、まずは党内論敵にもそれなりの代償を払わせるということを取引材料とした。これは、少なくとも形式上、両者痛み分けで党内結束を回復しようと努力する演出にはなったろう。

主流派幹部はまず「スパイ」の摘発を呼びかけることで党内にむけて圧力をつよめた¹²。これは不当な弾圧であると論敵から誹られることになる措置ではあろうが、党がその活動領域を表裏に分け、秘密工作にも手を染める時勢、ただでさえ分散化する指導力のもとで党外の敵につけいる隙をあたえないために弄した苦肉の策であったこともまた否定しが

たい。

その主流派は四全協にて分派にたいする最後通牒ともいうべき決議をまとめた。いわく、

大会に準ずる重大なこの全国協議会は、なお党内にのこるいっさいの分派主義者、およびかれらにつうずる中道派分子にたいし最後の勧告をおこない、徹底的な自己批判と党規律への服従を要求し、これにしたがわないもののだんこたる処断をわが臨時中央指導部に一任することを、ここに満場一致決議するものである。¹³

さて、論敵に自己批判を求め、主流派の軍門に降るよう迫るのが脅しなら、みずからも自己批判することで相手の譲歩を誘うは懐柔、この硬軟織り交ぜた戦術こそ、このときの演出の要諦であった。

主流派の自己批判としては内山春雄、森浩一郎、椎野悦朗〔臨中議長〕三名のものがよく知られるが、前二者については明らかにペンネームである。ただ、それぞれの執筆者が誰であるのか諸説ある。内山については紺野与次郎説、志田重男説とあるが、志田説のほうがやや説得的か¹⁴。森については伊藤律説、野坂説、徳田説とあるが、やはり伊藤説が有力か¹⁵。ただ、それぞれ軍事問題と機関紙報道について総合的に自己批判していることから、主流派幹部の意志をひろく反映した文書とみるべきではあろう。一方、椎野名義のものについては、後述のとおり、それが事実上、徳田本人の自己批判だとみる向きが多い。当時国際派に属していた亀山によると、「これは党中央全体の自己批判に間違いなし」というのがもっぱらの評であったという¹⁶。

さて、主流派の自己批判についてはやはり中共あるいは北京機関からの忠告があったとみるのが自然であろうが、実際はどうだったのか。まずは断片的な証言をいくつかあげておく。

当時、北海道などで軍事方針の遂行にたずさわった活動家にたいして、後年ある質問者がこう水を向けた。「五一年の二月、三月、四月あたりに森浩一郎からはじまって椎野までの自己批判が相次ぐんですね。四全協のあとで、これが主流派のなかの外国に行っている幹部と国内の幹部の、討論なり矛盾と関係しているんじゃないかという憶測があるんですが」。その活動家はこれに答えていわく、「そうそう、

向こうから言ってきた」¹⁷。

この証言は二重に間接的である。まず主流派幹部の自己批判については、当事者でない以上、なんらかの伝聞に基づくものとみるべきであろう。つぎに「向こう」というのは文脈上、北京機関を指すと思われるが、中共の存在を内に含むような語とも映じるため、その字義はいくらか曖昧である。

内山、森兩名の自己批判書はともかく、椎野名義の文書については徳田本人が下書きしたとされることが多い。上記の活動家いわく、「徳田自己批判書は、モスクワ、北京の国際関係に出されて、日本では椎野自己批判書の形式で出たと聞いています。徳田名で出すことに中共も反対したそうです。現在の国際共産主義運動では考えられないことですが」¹⁸。この情報源も伝聞の類いであろうから、字義どおり信用できるわけではないが、その語調から推してこのような噂がひろく伝播していたことがうかがい知れる。

実際、当時から「臨中派の書記局と称し私〔亀山〕らと折衝していた杉本文雄ははっきりと、『これは親父〔徳田球一〕の自己批判を下敷きに書いたものだ』ともいい、また『これは党中央の全体の立場を示すものだ』ともいった」という¹⁹。

このころ大陸へ密航した伊藤律が後年述懐した情景はもうすこし具体的である。いわく、「北京へ行ってわかった。国内への手紙は徳田の名だが、大筋を話すだけで書くのは西沢、聴涛〔濤〕、そして野坂と岡田が見る程度。“自己批判”前文は本人の口述だが、その他の件は書き手が勝手に付加えをやる」²⁰。これに国際的な背景をつけ足せば、つぎのような情景になるらしい。「王〔稼祥〕、李〔初梨〕は宮本崇拜で徳田嫌い、野坂と西沢はこれに迎合。徳田自己批判はその産物。これについて野坂はぼくに、『西沢が下書きを作っても、徳田君はワンファンわめいて承知しない。大変だったよ』と冷笑した。徳田は中連部と決定的に対立しないため、不本意なものを書かされ、ソ中両党中央に提出した」²¹。なお、一説によると「徳田の自己批判書が国内指導部に到着」したのが1951年5月20日、「7月5日椎野悦朗名で徳田に代わり」、自己批判が発表されたとされる²²。

これまでの徳田の頑迷な態度から推せば、いくら党内論敵を懐柔するためとはいえ、本格的な自己

批判にふみきることは心理的にも容易なことではなかったろう。そのかれがここにきて覚悟を決めたということは、スターリンとの面会が迫っているという時間の圧力を受けたほか、やはり異邦の同志から受けた忠告（スターリンとの面会を通して決断を迫られたことも含む）もひとつの圧力になったとみるのが自然であろう²³。

7 巧妙なる守勢

さて、自己批判の文面を仔細にたどれば、前二者——内山と森——の自省と椎野名義の反省とのあいだにはいくらか差異があることに気づく。前者は強硬な非合法闘争に着手したのはよいが、その行き過ぎがあったと改悛するのを主旨とする。いわゆる「右翼日和見主義」という党内批判を躲すための文書として読める。一方、後者は「コ論評」以来の経緯をふり返りながら、みずからの理論的弱さを猛省するという体裁をとりながらも、その実、国際派などの論敵にたいする仮借なき批判に終始している。しかも前二者が非公式かつ偽名であったのとは対照的に、後者は臨中議長が公式に発表した談話である²⁴。

徳田がスターリンと面会する前夜に発表されたと思しき前者の自己批判を自党内に向けた守勢の批判書とみるならば、スターリンとの面会后に発表された後者は党内外——異邦の同志をふくむ——に向けた攻勢的文書とも映じる。

では、まず内山春雄名義の自己批判書から紐解く。四全協の「『軍事問題について』なる指導方針」に則って頭を垂れたのがこの文章である。最初「軍事問題の指導に当たったものとして」、みずからの「誤謬を自己批判」と宣し、順次それを列挙する。

まずは政治思想上の指導に難があったと省みる。いわく「軍事問題の全体的政治的指導を行わなかった」が、「政治的全体的立場を確固として守って仕事を点検すべき」だった。また軍事問題に関する「党の思想的政治的指導をやらす」「混乱や偏向をもたらした」とも告白した。結局、当該問題が「小さなセクト的なものになり一般化しないばかりか誤る危険がある」と認めた。

つぎに、あたかも北京の流儀——実質はやや異なるが[第2稿参照]、あくまでも日共幹部の認識——に肩入れしたことを改悛するかのような態度にでる。

まずは「大経営の労働者」をはじめ「先進的労働者」に軍事問題を「十分に浸透させ」なかったとして、都市での指導不足を悔いる。つぎに「軍事問題の指導において實際上、農業革命との結合の部分でねらいすぎた」、「人民武装の発展の問題を遊撃闘争の問題に集中し、その解決を山村地帯の農業革命の逼迫にもとめ、これらの地方の工作に全体的に傾きすぎた誤謬を犯した」として、農業革命の偏重を早くも戒めている。武闘が過激になる前夜、主流派幹部はすでにこの点に釘を刺していたことになる。

さいごに挙げるは形式主義の悪弊である。いわく、「私はまた、人民の抵抗闘争、自衛闘争、武力闘争の間の関係を形式的に考える誤謬を犯した」。「一つの実践からさらに質的に高い実践へ発展していく場合の問題、量的に激化し増大しなければ次の実質的段階が実現しない問題を、ごうまんに頭の中だけで解決するのではなく、徹底的に謙虚に困難な人民大衆の実践の中で学びとらなければならない」²⁵。形式主義を批判するには、これまた抽象的にすぎる精神論のようであるが、大衆から遊離した活動への自戒とみるなら、四全協決議に沿った姿勢ではある。

つぎなる自己批判は森浩一郎名義のものである。こちらは「主として機関紙指導の責任に当たった」かれが「自身の欠陥と弱さをあからさまに指摘」と宣する文章である。森は「中央諸紙誌の誤り、さらに、機関紙における党活動の発展を妨げてきた諸偏向を正しく克服」すべきときがきたとうったえ、みずからの誤謬をいくつか列挙する。

まずは紙面を非合法的な内容で染め上げてしまったと自省する。いわく、「『平和と独立』等非合法的指導紙は『合法的に言えないことだけをあおる』偏向をもち、組織と活動が大衆からはなれて孤立しセクト化す傾向を助長した」。たとえば、それは「重大な選挙闘争に際し、大衆と共に闘わず、大衆からかくれて非合法遊戯にふけた平独『『平和と独立』紙』の内容に」はっきり現れている。これは四全協の決定を「軽視」するものであり、ここには「全人民の統一、民主民族戦線に奉仕する献身が欠けている」といえる。「一揆偏向の形でこれをあおる誤った武力革命や、ゲリラ主義に傾いた軍事指導やの論文が無批判に指導紙にのり、全党に深刻な害毒を流した責任は、私のかかる思想的政治的不明確

さ、その根本にある大衆に学び奉仕する実践の貧しさに、おわねばならない。さきの自己批判と似て、ここでも武闘を煽る偏向報道を早くも戒めている。

つぎに省みるのは大衆からの遊離である。「われわれの宣伝煽動および教育の全作風に残っている独善と評論家的な病根は私の場合に最も深」いとして、これを「大衆路線に反したおしつけ」だったと顧みる。求められるべきは「大衆に奉仕して闘い、経験を通して大衆及び党の成長をはかり、党のスローガンを大衆の行動にし、労働者を先頭とする民主民族戦線をきずく粘り強い努力」だったとする。これに欠ける以上、「大衆から浮きはなれた非合法主義」をまねき、「党内におけるセクトと不統一および腐敗をかもし出す」ことは必然だったとふり返る²⁶。

いかにも殊勝な反省には違いない。だが、従来の方針を改めて新しい方針に集うよう広範な人びとに呼びかけるには、一定の先導は避けられまい。上記の了見は大衆とともに闘うという精神論を内外に示す点では熱心このうえないが、具体的にどの程度までの先導が許容されるかについてはいたって寡黙である。理念ばかり先行する文書は個別事例について不用意なまでに解釈の余地を残しているから、しおらしい態度とは裏腹に今後も生じた事態を正当化できるだけの裁量権を自身に残したことになる。内向きの演出にふさわしく、実に巧みな自己批判である。

森はなおも告白をつづける。「自己の安全を第一とする利己心」が上記のような誤謬をまねいた。「こうした指導の欠陥は、米帝支配の本質を正しく評価し、これと闘う正しい人民統一の路線を堅持し具体化し得ない理論の低さに、深い関係があった」。さらに「理論武装の軽視は、誤った卑俗な実用主義をはびこらせ、党の思想的政治的成長と、新しい労働者幹部の育成を妨げた」。これらの誤りを省みて、さいごに「四全協の方針を堅持」することを誓う²⁷。

8 攻勢の自己批判

少なくとも形式上、守勢に立った自己批判が先行したとすれば、それにつづくは攻勢に転じたと思しき椎野名義の文書である。

冒頭の一節がこの文章全体の性格をいみじくも表現している。いわく、「最も大きな障害は、党内理論と実践について誤った考え方から、一方では教条主

義者による分派活動が生れ、他方われわれの間では、経験主義を克服しきれない結果となっている」。みずからの錯誤が経験偏重という悪弊を自身にもたらしたことを認めながらも、反面これが頑迷な分派を生んだと断じることで、こちらの欠陥の深さがそのまま論敵の欠陥の深さにも通じているという、一見捨て身の戦法である。ただ慎重に文意をさぐれば、その限りではない。さいしょ捨て身で相手を窮地に誘い込んではいるが、その直後、こちらはすでに誤謬を改めたのだと開き直り、早々に難局を脱している。痛み分けの演出をほどこしながらも、その実、論敵だけを苦境に置き去りにしたという印象を拭いきれない文章である。

さて、最初に悔い改めるのが理論の弱さである。いわく、「私には理論を軽視する傾向が非常に強かった。私は小学校を出ただけであり、その上[1945年]十月十日以前の生活は大半を獄中で過ごした。そのために、理論を学習する習慣がほとんどなく、マルクス・レーニン主義は勿論、それを理解する基礎知識に欠けていた」。「十月十日以後の党活動の中でも、私は理論的なものから努めて離れようとし、労働者階級のなかで細胞をつくり、組合を組織してストライキを指導することに熱中し、それに大きな満足を感じて没入していた」。

わざわざ半生をふり返りながら、勉学を怠る自身の習性がいかに根深いものであったかをしおらしく告白しているようにも映じるが、その弊害は自身ではなく、むしろ論敵に現われたとする。いわく、

私の理論的水準の低さからくる過ちは第一に党内の空論主義者教条主義者と、正しい闘争を組織することが出来なかったことである。当時党内で理論的活動を行っていたのは、主として後に分派の支柱になって志賀、宮本、神山等の諸君であった。ところが彼等は書記長がしばしば指摘したように空論主義者だった。彼等の理論の特長は、マルクス・レーニン・スターリン等の言葉を教条主義的に理解しこれを原則だと称してならべることにあつた。彼等はこのような原則をもれなく拾い、教科書風にまとめあげて理論の高さとしていた。しかしこれは原則でもなければ理論でもない。したがって実践には役立たないのである。

自身の理論の低さを呪ってはいるが、相手の空論を衝くことにこそ熱心な文章である。事実、こちらは四全協の路線に基づき、過去の弱点を克服しつつあると説く。「われわれにとって理論とは、大衆の動きの中からその動いていく法則をみだし、この法則を大衆に意識させていく闘かいの環を示すことである」。「われわれは人民の信頼を基礎とする党活動を行うよう一貫して努力し、全党が欠陥や不十分さ[を抱えていること]は勿論であるが、大衆路線の確立という新しい党風をつくることにむかったのである」。一方、論敵は大衆ではなく、一部の知識人を相手に活動をしていただけだと難詰する。いわく、「彼等[教条主義者]の活動は、常に彼等の原則に興味をもちこれを支持する小ブル・インテリゲンチヤの間だけで行われた」。「彼等の影響が文化の分野につよく、しかもその活動が大衆の中の活動でなく、専門文化人の中での活動へ片寄っていたのはこのためである」。

つぎなる誤謬もまた「私の理論的水準の低さからくる」として、「コミンフォルム批判[コ論評]に対して正しい態度をとりえなかったこと」をあげる。上に同じく、この自白がもつ刃も己にではなく、あくまで論敵に向けられている。最初に発表したいわゆる「所感の誤りは、第十八拡中委で同志野坂の自己批判を認めることによって事実上克服された」として、みずからは早々に罪を免れている。反面、「教条主義者達」は「今までの諸活動を見無視した完全な精算主義的態度をと」り、「その空論にコミンフォルム批判のバールをかけて、これを党及び大衆におしつけようとした」。さらに「彼らはこのために党の指導部をくつがえす分派を組織し、極左冒険主義に走り、党を大衆から孤立化させる道を歩んだのである」。「このような精算主義」と「正しく闘うことができなかった」のもひとえに自身の理論軽視のためだとする。

さいごにくる「誤り」は「理論と実践を切り離して理解し、党の発展を実践にもとずく経験にたよったために、経験主義的な傾向を助長した」ことである。かれのいう「党内の経験主義」というのは「一つの問題にとりくむとそれがすべてであると考え、それだけに熱中して全体を忘れることである」。昨今の事例を引けば、「平和と独立は労働者階級の実力による闘いなしには達成されることが指摘されると、労働者のサボ、スト、抵抗などのするどい闘争のみ

が党活動の目的」になったことがその典型というわけである。過激一本槍の戦術に墮したことを反省した件ではあるが、最終的にはやはり「私の闘いは分派主義者の規律を見無視する誤った行動にだけ向けられ、彼らの理論的低さから来る教条主義を批判しなかった」と改悛している²⁸。

さて、以上の文書については、翌日、かれ自身が司るはずの臨中指導部がわざわざこれをとりあげ、追認している。いわく、この声明は、わが党にとって、まことに重大なものである。「臨時中央指導部は、慎重に討議した結果、これを全幅的に支持することに決定した」。まるで徳田がしたためた文書を本国の指導部が追認しているかのような所作である。

あわせて、このとき臨中は「四全協以後、われわれは、全党の理論的武装の基礎になるべき幾多の準備工作をなしとげた」と宣言し、みずからの誤謬はすでに克服されたことを印象づけた²⁹。これもまた主流派の軍門になかなか降ろうとしない党内論敵にむけた執拗なる攻勢であったようにも映じる³⁰。

9 反主流派の分散化

主流派の自己批判は痛み分けをねらう演出でもあったから、「国際派」をはじめとする非主流派に自己批判を迫る方便にもなった。事実、当時関東ビューローにて志田重男はつぎのように話していたらしい。

国際派は統一について、一括復帰を要求して譲らないでいるが、復帰は各自が自己批判して、個々におこなうのが原則だと主張してきた。あきらかな分派主義者、挑発者の類を党の中に、ふたたびもぐり込ませるわけにはいかない。嚴重に審査して、禍根を絶たなければならない。しかし、われわれの側にも誤りがあるのだから、われわれが率先して自己批判をおこない、統一を早めるべきだという考えになった[。]³¹

この痛み分けはたんに党内主流派の意志というにとどまらず、異邦の同志からの呼びかけを色濃く反映したのもであった。非主流派としてはこれを無下にするわけにもいかず、かといって潔く非を認めるわけにもいかず、いよいよ対応に苦慮することになったのだろう。逡巡したかれらの態度が一樣でなかつ

たことは、これまでも一枚岩でなかった非主流派がいよいよその亀裂をあらわにしたところに如実に現われている。

ひとたび分散化しはじめた集団は相互不信もはなはだしく、たがいの連絡体制にも不備がめだつから、織りなす人間関係はその頭数に比例して複雑化する。その全容を事細かに描くことは至難であるから、ここでは概略を記すにとどめたい。

1950年10月、非主流派の牙城であった全統委は解消を宣言したが(第3稿参照)、同年末までにはこの系統に属す「分子のあいだに、ふたたび反対派機関や党員の全国的な指導の中心組織をつくりあげてを要求する声が、あがってきた」³²。その代表格のひとりでもある春日庄次郎は「所感派分派[いわゆる主流派]」のあらたな診断——「我々は権力奪取のための闘争をやる段階にあり、革命的諸条件は成熟し」ている——をやり玉にあげて、「大衆指導の力はまだまだ不充分」だと批判する。かれは「この所感派分派の害悪から党を守り、党のボルシェヴィキ的統一のために、速に我々自ら一致団結せねばならない」と再統一を迫ったのである³³。

同年末までには旧全統委の幹部であった宮本、蔵原惟人、春日、袴田、亀山らが中心となり、「公然機関として全国的にビューローを設置」することを決め、あわせて機関紙『解放戦線』『党活動』などを発刊した。かれらはこうして「独自の指導機関・機関紙・綱領の方針などをもつにいたった」³⁴。『解放戦線』創刊号には「所感派分派」が「極左冒険主義的なブランキスト的な方向」をみせていると難じ、「統一委員会の活動を通じて打ち出された組織原則にもとづく党の統一を今後とも強く主張する」と宣する論稿を載せた³⁵。

旧全統委系の幹部が再結集したことは、他の反主流派のあいだに反発を生んだ。「国際主義者団」と呼ばれる集団は野田弥三郎ひきいる一流派であり、機関紙『火花』を発行していたが、旧全統委系の再結集を快くは思わず、「徳田主流派へのましがった妥協的態度につらぬかれている」としてそれに舌鋒鋭くかみついた。旧全党委系は野田らを「極左的分派主義者」と詰っていた³⁶。

しかし、再結集をはかった旧全党委系幹部であっても盤石なる団結をほこっていたとはいいがたい。とくに四全協後、内部に不和がめばえはじめた。こ

の系統に属す東京都統一会議[統一会議派と呼ばれ、宮本や春日もここに属す]は四全協を無効だとしてその規約草案を非難したが、春日の一派はその態度には懐疑的で「動揺をしめしつづつあった」とされる。その春日一派を尻目にして宮本のグループは「しだいに統一会議内で発言力を強化して」いった³⁷。

やがて主流派と反主流派の反目はおろか、反主流派のあいだにさえふかい溝が生まれた。それが公然となり衆目を集めたのが1951年4月下旬、全国30ヶ所で行われた地方選挙のときである。このとき「分派闘争はある意味でもっとも深刻な様相を呈し、その絶頂ともいうべきすがたをしめた」。たとえば、主流派の表看板である臨中は東京都知事、大阪府知事の候補として社会党との「統一候補」をたてた。これにたいし統一会議派は「社会党との統一戦線」を「無原則」と断じ、「別の独自候補をたてる方針」をとった。あからさまに党を割るようなこの異例の事態をうけて、さすがに反主流派内にも異論が噴出した。中西功ひきいる「団結派」——機関紙『団結』を発行——は、そのような独自候補方針にたてつき、福本和夫を中心にした「統一協議会」は「国会選挙以外の地方選挙はいっさいボイコットせよ」と迫り、野田の「国際主義者団」はみずからの機関紙『火花』で論陣を張り、「『平和綱領』を承認する候補者だけを支持せよ」と厳しく注文した。結果、地方選挙で共産党の得票率は前回1947年4月時点よりも落ちこみ、黨員も著しく減少した³⁸。

10 外部にある準拠点

この選挙戦と相前後して反主流派に重い決断を迫ったのが臨中への合流をめぐる是非である。近隣の半島では米中戦が膠着し始めていたとはいえ、極東の島国が国際復帰するにあたり西側世界との単独講和に進む可能性は日ごと高まっていた。ただでさえ敗色濃厚な全面講和闘争を進めるにも、内輪もめに終始しては鬨めるものも鬨めない。

主流派同様、反主流派もまた四方からの圧力にさらされながら、臨中への不服をなお宿しつづも党結束にむけて態度を明らかにしなくてはならなかった。とりわけ「“主流派”幹部の自己批判」後、「党の“統一”に関する“国際派”内部の考えのちがいが鮮明化することになった。自己批判をしるる同志を尻

目にみずから非を認め、先陣を切って臨中に頭をたれたのが志賀義雄であった³⁹。

かれの「自己批判」が限られた時間のなかで迫られた決断の産物であることは、その序文が物語るところである。いわく、四全協決定にもとづき「両同志〔主流派〕が来訪され、わたしの自己批判を求められました」。「決定された一般方針及び関係文書を知らせてもらいたい」と申し出たところ「最近写〔し〕の一文書を確〔か〕に受取りました」。「ただその文書は主として分派に対する闘争に関するものであって、おそらく一般闘争方針の一部分であろうと思います。それ故方針の全ボウをつかみ得るかどうかわかりませんが、ここでとりあえずその写しの文書から一般方針をできるだけ忠実に理解したところに基〔づ〕いて書くことにします⁴⁰」。

四全協決議の枢要な部分を知らされないまま、分派関連の決議のみからその全容を推して、みずからの非を認めようというのだから拙速には違いない。だが文面を仔細にたどれば、その表層とは裏腹に以前からこの種の覚悟をしていなくては到底みせられないような潔さを内に含んでいる。早くも1950年秋以降、すでに大勢が決したとどこか諦念にも似た決意に落ちついていく様子がそこにかがえる。

国内外の情勢に鑑みれば、すでに一般闘争方針はその大筋が定まっており、いまさら大きな改変などないと踏んでいたようで、こう断じている。「昨年十月以来の累次の国際的な論評及び建議によって指示された一般方向即ちアメリカ帝国主義とその手先たる日本反動に対する平和と独立とのための大衆闘争の先頭に、党が立つという路線に党の基本方針が前進しつつあることは明らかです」。「アメリカ帝国主義者は朝鮮中国人民の英雄的抗戦によってその侵略政策を挫折させられ」たから、「必ず事実上の単独講和を強行して日本軍事基地化と日本帝国主義の再起をきちがいじみで強行する」だろう⁴¹。米国とその手先を相手に闘うことはモスクワ、北京の説く路線であるし、主流派もそれに邁進している以上、それに反抗しつづけるだけの根拠にとほしく、合流するのは当然だという論拠であろう。

その重い前置きのあと、ようやくみずからの過去を心おきなく顧みることができるといわけである。「コ論評」発表以後に提出した「意見書」は、コミンフォ

ルムの「論議を忠実にうけいれること」を「主目的にしたもの」だったが、その後、「北京人民日報の勧告によって、〔十八〕 拡中委の空気が変化し結局決議が満場一致で採択され」たため、志賀自身「自発的に意見書を撤回し」たはずであった。ところが、「十八拡中委前、嚴重に印刷や口頭での宣伝を禁じていたにもかかわらず私の意見書原案を見せた人が、規則をやぶってこれを利用したことは確〔か〕に私の責任でした」とみずからの不注意については非を認めた。ここで「私こそ党内で最も古い責任ある党員の一人として当時の危機に際して党内論争における模範を示すべき」だったと改悛する。その後、占領当局による「追放処分および朝鮮干渉侵略闘争」を経て党内闘争が激化し、「八月末に全国統一委員会が生まれた」。当時志賀は「いくら分派にならない様に自ら抑制するといっても、そんなものをつくれれば事物の理論上不可避免的に、やがて明白に分派になる」と警告を発したというが、結局阻止しきれなかったとみずからの非力を問題にする。その全党委はいったん解散するが「十二月中旬頃明白な分派として再組織され」た。かれらは「党中央に対抗して中央指導部をもち、一定の綱領をかかげ全国機関紙を発行し、各地方に組織と機関紙をもって独自の『規律』を『参加者』に強制するから、これは分派とその諸条件をそなえたものというべき」だと厳しく難じる⁴²。

なんら憚ることなく反主流派の主力を「分派」と断じてはいるが、その潔さにはかえって志賀が内にひそむ迷いを払しょくしようと発した強がりが透けて見える。緊迫した情勢下、急ぎ闘争に身を投じねばならぬ時勢でありながら、かなり悠長に紙幅を割いて自身と自党についてふり返るわけであるから、このたびの改心の根拠を自身の回顧に求めてもよさそうなものであるが、頼るものはあくまでも異邦の同志の忠言である。全党委に連なる勢力——志賀はその機関紙から名を借りて「解放戦線派」とよぶ——が分派活動に陥ってしまった原因はひとえに「すでに党の基本方針が是正されていることを九・三建議⁴³が明言したにも拘わらず、そのときになってもなおそれを承認しなかった」ことにあるとする。かれらは「国際主義をとえながら、九・三建議に違反することによって反国際主義—民族主義に陥」ったということになる⁴⁴。

内に宿した躊躇はたやすく消えるものではないだろうから、それを覆いかくすためにも外部にある準拠点——北京の論説——に依拠せざるを得なかったということか。自己批判とはいいいながら、肝心の自己を不問にすることでしか成り立たないという、実に皮肉な反省文ではある。志賀自身、後年になって「五〇年問題は単独講和をめざす米英の策動に対し、ソ連・中国を包む全面講和と取りくむ決定的たたかいだった。日本共産党内部にも問題を矮小化していく傾向があり、私は、当時のソ連共産党の問題提起の仕方には不満があったが、しかし政治的意味の大きさの故にこれを支持した」と苦々しく当時を述懐している⁴⁵。自己なき自己批判に終始したことをだれよりも本人が一番理解していたのかもしれない。

だからというべきか、当時の志賀がみた党内の政治風景はあくまでも外部の準拠点から映し出されたものであり、それは「国際的な正しい軌道にのり正しい関係にある党とそれのない分派とがあるだけ」だというものであった。1951年2月初旬、かれは「解放戦線派の指導的人物」に「その解消を求めた」が「全く無視された」ことから、「分派と徹底的に闘うという今回〔四全協〕の方針に私は全く賛成」だとさいごにみずからの決意をはっきり示した⁴⁶。

11 鉄壁の盲点

志賀のいうように「国際派」が外部の準拠点に従順であるとは限らず、それでいえば「国際派」に数えられた幹部の対応はここでも割れた。宮本はあくまでも椎野の自己批判を欺瞞的だとして受け入れなかったが、亀山はプラスの側面を認めたくえて臨中との折衝を再開したいと考えていたという。だから椎野の自己批判をめぐって両者の関係は決裂し、以後三年間、亀山は宮本らとは没交渉になったという⁴⁷。

志賀とはあくまでも好対照の態度をとった宮本ではあるが、かれは異邦の同志からの忠告を脇へおいてまで、いったい何に憤り、不服を示したのか。いくら立ち入ってみなくてはその道理は分からない。議論が一部前後するところはあるが、大要をとらえることに重点をおく。宮本がなによりも嫌悪したのは、四全協前夜と思しい時期に臨中が発表した「スパイ・挑発者に対する闘争」という論稿である⁴⁸。

これは「所感派の分裂主義の新段階を告げ」る

ものであり、「分派主義と分裂主義がいよいよ無反省を重ねた結果、極めて悪質化した」ものだというのが宮本の酷評である。この先さらに事態が深刻になったとき、ここにどのような色彩を加えればいいのか懸念されるほどに十分に濃い色をつかって論敵を染め上げる。かれは続ける。「彼らは意見の異なるものを悪質分派主義者として党から追いつだし、私党的一味だけで党機関を独占しようとする陰謀を固執しているばかりか、除名、分裂を合理^{ママ}ずけるためには、全国統一委員会に結集した組織の中の所感派に転向したものを除いて、皆『スパイ挑発者』だと断定するに至っている」。宮本からすれば、党内に異論を持ち込むものをひとしく内通者と断じることが暴挙であって、党内分裂の責めを負うべきはかれらのほうだということであろう。いわく、「このような誤った方針こそ党の分裂をますます深めるのみである」。

ここから思索に長けた宮本の領分というべきか、論敵がかかげる正論をそのまま反転させて急所を衝くという論法が冴える。まず、上記の臨中文書が「所感派の指導下の党機関で最近ばくろされたスパイ——九州の某や神奈川の某その他について自己批判検討もない」と迫る。また関東のある事件を引証していわく、そこで「つかまった所感派の党員に対して、警察は、検挙のためのリストは『国際派』から入手した云々と公言し、これを真にうけた所感派党員は釈放後も警察の暗示通り、真の敵は『国際派』と思ひこんでその憎悪をまき散らしている」。これでは「党の内部対立を激化させ相互不信と憎悪の深化」をねらった警察に「自分自身が躍らされている」ことになるが、所感派はそのことに「全然気づかないでいる」。宮本からすれば、党内の論敵をスパイと断じて圧力をかければかけるほど、当局の術計におちいるというわけである。だから「この文書〔上記の臨中文書〕のようなものは、反動権力と真のスパイが分裂を煽りうる要素として最も悦ぶところであろう」と冷笑をこめて厳しく詰る。

ここでいよいよ鋭い矛が論敵の急所にせまる。のちに理論面の弱さを自白する椎野（あるいは徳田）の弱点をあらかじめ逃さずにとらえ、「所感派分派の最近の党内問題に関する発表に共通なことは、彼らが中央委員会の解体等についても、何一つ満足な理論的原則的説明はなし得ないで、ただ、非常事

態の緊急措置として止むを得なかったという種類の
その場逃れの口上に終始していることである」と正
論を並べ、相手を追いつめる。いま党幹部が地下
活動を余儀なくされている非常事態にあるといつて
も、守るべき規則は遵守せよということであろう、「全
国協議会〔四全協〕なるものは、全く党規約を無視
して行われており全く無効のものである」といっさい
の妥協を許さない。

ただ、モスクワや北京の説法を無下にすることだ
けはできないとみえて、語気を弱めながらなんとか
筋を通そうとする。いわく、「われわれはコミンフォル
ム論評以来の国際批判に対しては、常に忠実であ
るよう努めたし、これからも努めなければならない。
しかし、そのことは、われわれが、党が分裂し混
乱している現状で、自主的な努力を放棄して、単
に海外の批判を拱手傍観して待てばよいというこ
とはあり得ない。「われわれは、マルクス・レー
ニン主義、党の基本目標と規約、これまでの国際
プロレタリアートの批判の基本精神をよくくみとり、
それを良心的に日本の現状に照らしてみても、正し
い針路を積極的に開拓しなければならない」⁴⁹。

所感派に向けられた舌鋒鋭い批判にくらべると、
歯切れの悪さは目立つが、そのことがかえってこの
ような環境下にあっても自主的に判断する余地をな
んとか残そうとしたその努力が垣間見える。志賀の
姿勢とはちょうど対極にあたる。

さて、鉄壁の防御で固めたように映じるこの樓閣
にはいまひとつ弱点がひそんでいたと思しい。この
文章の発表は6月の誌面上であったようだが、論稿
そのものの日付はわざわざ4月12日と断っている。
主流派最初の自己批判が内山名義で発表されるのが
『内外評論』4月5日付であるから、その文書の存在
に気づいたかどうか判然としないなかで脱稿した文
章だという印象をあたえる。論敵を悪役に仕立て
上げるにはどうしても主流派が自己批判もせずに性
懲りもなく分派闘争を続けていると決めてかかる必
要があったとみえる。宮本は「第一、彼ら〔所感派〕
は、何ら自己批判など行ったことはないし、やろうと
もしなかった」と論難する⁵⁰。

ここで内山名義の自己批判が出ているのではないかと
宮本を非難したところで、自己批判に値しない内容
だなどといった口実はすぐに見つけられるだろうが、
やはり論敵の自己批判が皆無だというのは一時

の事情であって状況が変化すればすぐに色あせてし
まう。烈しい非難をあげせようとするあまり、相手
が譲歩する余地を計算に入れないまま築き上げた論
理は守備の堅さをほこる樓閣には違いないが、かえ
ってそのことが事態の変化に即応できない弱さを生
んだものとみえる。刻一刻と変転する敵情にあわせ
て柔軟な応戦を強いられていたはずの革命家が6月
になってもなお4月初旬の色あせた論稿にこだわっ
ている姿はいくらか奇異であるし、悪くすれば保守
的でさえある。

さらにいえば、これまでの正論同様、やはり規則
を重んじよと迫るこの種の説法にはそれぞれ特有の
盲点がひそんでいる。たしかに主流派は規則を蔑ろ
にして党を改変したことで権力は分散化し、かえっ
て求心力の低下を招いたが(第2稿参照)、それだけ
に中央に楯突く勢力にまでひとしく重大な情報を流
すことは機密作戦をかかえた集団にとっては高度な
危険をとまなうものであったろう。かりに当時の反
主流派が党を統率できる立場にあったとしても、似
たような境遇におちいった可能性は高い。地下工作
に潜った幹部たちを集めて公然と会議を開くことは
やはり難事であったろうし、不信をいだく椎野や志
田ひきいる集団にまでくまなく機密情報を伝えるこ
とには一定のリスクがともなったであろう。

上述のごとく、宮本は「非常事態の緊急措置とし
て止むを得なかった」という理由を「その場逃れの
口上」と断罪するが、手広く会合をもって党内統一
のために熟議を重ねることが事実上、困難な「非常
事態」にあつて、どのような手法をもってすれば、
中央の指導下に機密作戦をすぐにも遂行できたの
か、かれの論稿においてもやはり判然としない。海
を隔てた半島で異邦の同志が日夜鎬をけずり、日
本の単独講和も間近という切迫した時間のなかで、
読みこむだけでも骨の折れる批判を長々と認め、数
ヶ月にわたってそれを温存するという所作が「非常
事態」とは思えぬほどの悠長さを宿していることは
どこか皮肉にも映じる。

12 極端なる反省の空虚

志賀と宮本、この好対照をなす反応を示した両者
のあいだにもまだいくつかの立場があった。ひとつ
は関西地方統一委員会議長、山田六左衛門名義の
論稿である⁵¹。かれは椎野の自己批判が「自身の

経歴にふれつつ書かれているため素朴にして真剣なものがあり、人の心をうつ率直さがある」ことは認めながらも、「偽装的な印象を与える場合もある」と慎重な姿勢を崩さない。なぜならこれは「党の第一義的問題である党の統一については一言もふれ」ておらず、「党の分裂に対して、終止符をうつべき積極的な意思表示をしていないからである」。とくに「反対意見者」を「スパイ、挑発者として誹謗し、除名するような指導を行ったことについて、なぜ自己批判がなされないのであろうか」と難色を示す。

ここまでは宮本に類似した立場であるが、この先でかれとは袂を分かつ。まず、すぐにでも党は統一できると断言する。「党の基本的な政治的組織的コースはコミンフォルム論評によって与えられて」いるのだから、「党の組織的統一は必ず直ちに可能である」と志賀のごとく外部の準拠点を重んじる。つぎに、党の統一が必要でもあると説く。「今日目前に迫っている単独講和の危機に際して、真に民族の指導者としての政治力を発揮しえない状態」にあるにもかかわらず、党が「分裂抗争に没入」してしまったため、「大衆自身の中から」これに「重大な抗議が起りつつある」。「党外の大衆は切実に党の統一を要求して」いるからこれに応じるべきだという論である。

一方、「いわゆる所感派批判」は「所感派を攻撃する文書を数多くかけば、書くほど、自己の正統性を立証できるかのように考えている空論主義」だと反主流派にもひとしく手厳しい。

さいごに「九月のサンフランシスコ会議を前にして、全力をあげて単独講和粉碎の闘争に集中し、平和独立の全人民的闘争を展開」するためにも、「同志権野の自己批判」を「歓迎し、これを正しく発展させるように全力をあげて援助し協力しなければならぬ」「我[が] 党の統一のために全力をあげて努力しなければならない」とうたえる⁵²。

宮本の頑迷な姿勢とは異なり、切迫した時間のなかで党の結束力をつよめることに重点をおいている。

それから1ヶ月足らず、コミンフォルム機関紙『分派主義者にたいする闘争に関する決議』についてと題する論評を掲載し、四全協の分派関連決議を追認する旨、あきらかにした⁵³。これまで異邦の同志からの忠告もそこそこに党内主流派に楯突いてきた勢力もいよいよ窮地に陥った。コミンフォルムの論

評が8月14日夜、モスクワで放送されたのを受けて秋月二郎名義の自己批判書が出された。当時はいよいよ観念した宮本顕治がその名義を借りて発表した書だと一部では推測されていたが⁵⁴、そう断言できるだけの証拠にとぼしい。実際、ある論者はこれを「春日庄次郎の手になるとされる秋月二郎名義のものだと評している⁵⁵。後述のとおり、この直前の日付で宮本らが発表した論稿は秋山名義の書とは似ても似つかない。文中の表現に素直にしたがう限り、これまた「関西地方統一委員会」の自己批判書ということになる⁵⁶。

いずれにせよ、当時宮本が固執した路線とは異なる立場がここに開陳されている。それだけに自身のふかい思索を重ねてたどり着いた決断というよりは、外部の準拠点——コミンフォルムの忠告——に恭順の意を表する宣言書のような趣がある。

いわく、コミンフォルム論評が「四全協の決議文をのせることによって党中央を支持して」いる、「いろいろの欠陥や誤謬はあっても臨時中央指導部こそわが党の唯一の正当な中央指導部であることを教えている」云々。その「論文[コミンフォルム論評のことか]が私たちに対してなんら不当なものでも激越なものでもなく全く適切妥当であることを認め、わが党四全協の決定になんらのちゅうちょも留保なく全面的に服することになったとして、不自然なまでに決然たる態度を示す。

しかも「われわれの誤謬は単に組織上においてのみならず思想、政治、戦術その他全党活動の全面におよぶものであり」と全面的に非を認めたとうえで、「われわれの復帰に際して無条件にこれを受入れてくれた党と同志諸兄」の態度を「誠実と寛容」とまで評している。

その後、これまでの経緯を事細かに書きつらねているが、いずれも過去の自身との抜き差しならぬ対話というよりは決着のついた党内論争という視点からみずからをあっさり断罪する長文である。費やした紙幅が豊かな分だけ、そこにみえる論理はかえってとぼしいものに映る。たとえば、1950年1月私たちは全党的観点を欠きコム論評[コ論評]の積極的支持の立場に立っていたが、その「基本コースを発展させる態度ではなかった」。あるいは全統委結成後、その内部に「意見の対立はあっても何れもが同様に誤った分派の根底に立っており、そのため

にたえず対立しながらも相互に抱合し間違っていたという点では同じこと」だ。また、1950年9月3日の『人民日報』社説（第3稿参照）は「わが党の即時無条件統一の可能性」を与えてくれたのに、これを活かすことができず、「われわれの分派性の根底まで徹底した自己批判はなされ」なかった云々。そして「本年四月の地方選挙」で「われわれの分派闘争は絶頂に達し」、「分派の破産、内部崩壊、反省、自己批判への転換点ともなった」と締めくくる⁵⁷。

改悛にいたるまでの逡巡、すこしでも罪をまぬがれようとする浅知恵や口実、これらとまるで無縁の文面からは、極端な反省がかえって表層的なものに過ぎないという印象をあたえる。主流派が自身の利害に寸法を合せながら北京やモスクワの忠言を都合よく利用してきたのに比べて、こうした反主流派は異邦の同志にあくまでも従順であるが、実際にはかれらの姿勢もまた表面的なものに過ぎなかったのかもしれない⁵⁸。ただ、それが表層的であろうとなかろうと、異邦からくる圧力を受けてこれまで党内分裂が激しさを増したのだとすれば、まさにその圧力をもって党内の統一がいくらか回復されたというのは自然な成り行きであったのかもしれない。

13 刻印された月日

事実、主流派に楯突いてやまなかった宮本顕治らもこのたびのコミンフォルム論評を受けてすっかり立場を失ってしまったと思しい。

これまで『理論戦線』とならんで『建設者』を発行してきた宮本らであるが、後者の媒体最終号に刻印された年月はまさにこの1951年8月であった⁵⁹。その最終号に掲載された論稿では相変わらず口をきわめて主流派を難じているが、日付は8月10日、コミンフォルムの論評と同日付である。実情はともかくも、モスクワの忠言にふれる寸前に発表した文章だと言い逃れのできるさいごの日付であろうから、巧妙にこれを選んだとしても不思議はない。以後、めだつた批判が難しくなったことを示してもいる。

これまで論敵がいっさい自己批判をしないという論拠に立っていたかれらも、実情にあわせて批判を再構成しなくてはならなかった。そこで、まずは潔く、こう認める。「最近、所感派の指導的部分〔森、椎野ら〕が一連の自己批判を展開した」。「これらの自己批判の多くは部分的訂正にすぎないか、『分派と

の闘争』という煙幕によってあいまい不徹底なものに終わっているが」、「とにかく一歩正しい政治路線に近づいた証拠としてよろこぶべきことである」。

認めるべきところさえ認めてしまえば、あとはいかようにでも調理できる。論敵が自己批判でさらけだした弱みをこちらが巧妙につけば、おのずと打撃のいきおいは増す。まずは「新手の方法でかれらの分派策動、中委〔党中央委員会〕解体の階級の犯罪、不当除名解散などごまかそうとしている」と難じ、「所感派分派指導部全体の問題と椎野個人の問題とすりかえることによって、党統一の焦点をいよいよぼかしている」として自己批判書に取り合うべき点がないことを印象づける。

つぎに相手がみせた理論方面の弱点をとらえて、これを存分にいたぶる。「大衆の動きとその方向」は重要だが、「そこにマルクス・レーニン主義理論を局限し、一面化するところに同志椎野らの大衆追隨的日和見主義と経験主義の政治的根拠がある」として、理論的素養を欠いたまま大衆の御旗を掲げさえすればよいとする安易な態度に不満をあらわす。「わが党が長い間原則を忘れ、戦略目標を見失い、大衆に追隨し、ついには社会民主主義思想にとらわれ、大衆に対する政治的権威を失い、その結果、党と大衆との結合を今日のような状態にたちいらしめた」元凶もかれらのそのような態度にあるとする。さらに椎野個人を責めるだけでは飽き足りず、「同志徳田こそ党を今日の低い理論水準におとし入れた最大の責任者である」として論敵の本陣に刃を向ける。

結局、「今日の彼ら〔所感派〕の混乱の深まりは『四全協』における分裂コースの仕上げに根ざして」いるとして、1950年1月の「コ論評」を見倣えと迫る。「情勢の具体的発展はコミンフォルム論評の正しさをいよいよ明確にし、反コミンフォルム論評の『所感』の決定的誤謬を明らかにしている」として昂然たる態度をみせる⁶⁰。

時勢はこちらに味方しているという論評はそれが実情を反映している限りは、なにより手強い強みになるだろうが、その論拠を外側——コミンフォルム論評——に委ねている場合、先方の都合しだいで足元をすくわれかねない。慎重に時勢をとらえながら闘争を迫られる革命家にとって、陣営内あるいは党内の同志にさえ出し抜かれるとあっては小事ではすまない。論評に刻印された8月10日の日付は行き場を

失った文章の短命をいやおうなく物語っている。

さて、各派ともに最大の敵——日米両当局をはじめとする支配勢力——との闘争を脇へおいて内部抗争にあけくれたことは皮肉というほかないが、その闘争が四つの圧力（第2稿参照）にさらされたものであったことを考えれば、奇異なところはあまりない。当時かれらは四種の闘争に没頭していたということであろう。なかでも外部の準拠点が党内の結束におよぼした圧力は小さいものではなかったし、その国外の権威に真っ向から楯突くことができなかったという事情は各派ともにひとしい。

だが、仔細をながめれば、主流派も宮本率いる頑迷な反主流派もみずからの都合にあわせてそれを利用するという点で大差なかった。8月10日の刻印は宮本らが異邦の権威に屈した日付を表しているようにもみまがうが、それでもなおすぐに頭を垂れることを潔しとしなかったかれらの意地がにじみ出ている。早々に膝を屈した志賀たちでさえ、その極端な姿勢がかえって表面的な所作にすぎなかったという印象を拭えない。外部の準拠点から加えられる圧力はたしかに巨大なものであったろうが、その核心は意外なまでに空洞であったのかもしれない。

XI 領袖の采配 ——モスクワ会談

1 もうひとつの党内紛糾

本国で各派が党内抗争に明けくれるなか、主流派の領袖が中共の仲介を経ながら北京からモスクワへ詣でた。共産世界の領袖が日共の党内争い、さらには新しいその綱領問題に口を挟んだことから、日本における「軍事方針」遂行の元凶をこのときの日中ソ三党モスクワ会談に求める向きはつよい。ことの次第と成り行きはおおむねその如くであったとしても、スターリンの心象風景をこの点のみからみたのではやはり偏向はまぬがれない。

これまでの経緯から推せば、日共問題と印共問題とはちょうど対照的ではあるが、それだけに両者一対となるような性格のものであった（第3稿参照）。じつは日中ソ三党会談に先立つこと3ヶ月あまり、印共幹部もまたスターリンに謁見し、あれこれと手ほどきを受けている。このとき交わされた議論は日本問題にも通じるところがあり、いくらか立ち入っておく必要がありそうである。

一連の会談記録を見るかぎり、事前の調整はとも

かくも、その席到北京からの仲介人は不在であり、印共幹部が直接先方と対面している。かれらの場合、対立する派閥の代表者が最初から同席して会談に臨んだとみえ、クレムリンの幹部をまえに憚ることなくたがいに仲違いするさまをあらわにしている。

1951年2月4日および6日、印共中央委員会幹部（ラオ書記長、ダンゲ、ゴーシュ政治局員、プンナイア〔Punnaiah〕委員）がマレンコフ、スースロフ、ユージン、グリゴリアンに面会した。スターリンとの会談に向けた下準備、あるいは前哨戦というところか。

総体としてみれば、やや限定つきながらも武闘路線を擁護するラオ書記長の立場、そしてゴーシュやダンゲに代表される急進路線への批判派が論戦をくり広げた。ただ、両者ともにクレムリンの指導を仰ぎたいと最初に断るのを忘れていない⁶¹。

冒頭からゴーシュはラオの立場を衝き、とくに1950年5月の印共中央委員会会議をやり玉にあげた。いわく、同会議は「現在武装闘争が闘争の主要形式であり、〔その他—資料編者補足〕すべての形式が第二義的であるべきだと認めた」。「これが一般的に植民地であれば正しいと思うが、そのための条件が〔インドでは〕まだ熟していないとも考える」。実際、印共中央の「文書には中国の道を盲目的に模倣しようとする試みが反映されている」が、「労働者階級のもつ重大な潜在能力を見過ごしていた」。「わが中央委員会は工業労働者を十分に重視していない。インドは間違いなく植民地であるが、広範な労働者階級が経済の重点を占める比較的発展した植民地である。よって労働者階級が国内生活では重要な役割を果たせるし、それはなにも農村地域に限らない」。結局、「機が熟し、大衆が革命に熱狂している」というのは誤認である。「現在、党は大衆にたいする影響力を失っているので武装闘争は闘争の主要形式にはなりえない」。そうではなく、印共中央としては「英帝国主義、封建主義、買弁ブルジョアジーに敵対するためのインド人民による最も広範な統一〔戦線〕を築くこと」を「主要任務」となすべきである⁶²。

本来、北京は武闘そのものよりも広範な戦線づくりをこそ提唱していたと考えられるから（第2稿参照）、本人の自覚はともかくも、結果的にゴーシュの言はその精神をとらえていたと思しい。

一方、北京の流儀を盲信したと詰られたラオの側はその弁解に忙しかった。「われわれは二地域——テレンガーナ [Telengana] とアーンドラ [Andhra] ——にて武装闘争を遂行したが、その他の地域では他の闘争方式を採用した」と断り、強硬路線が限定付きのものであることを印象づけた⁶³。ただ、それでも武闘そのものを核とすることについては譲ろうとせず、「ゲリラ闘争を主要な闘争方式にしないかぎり前進はできない。わが国は農業革命の段階に達している」と説いた。さらには「最近、武装闘争がいくつか [国外] の地域にも広がっているため、この闘争は継続すべき」であるし、「中国革命の国際的重要性を否認するのは誤りであろう」と力説した⁶⁴。

2 もうひとつの仲裁

北京の手にあまるこの紛糾の仲裁役を最終的に引き受けたのがスターリンその人である。2月9日、かれは異邦の同志に忠言するにさいし、「われわれは貴党についても各々についてもよくは知らない。われわれはこの任務をかなり重大だとみている。もし、すぐに回答するよう引き受けるなら、われわれは貴党に道義的責任を負うことになるが、われわれとしては軽率な助言は与えられない」と断っている。

一見、現地の内情に通じていない己を遜っているようにも映じる殊勝な姿勢であるが、これがこのあと相手に迫る説法に十分な重みをもたせるための前置きだということとはほどなく知れる⁶⁵。会話は一部前後するが、革命の闘争方式に関わる論点はおおよそつぎの如くである。

まず、東欧諸国も中国も一足飛びで社会主義革命へと向かうのではなく、あくまでも二段階を経るものであることを滔滔と述べる。いわく、「人民民主主義革命は中国以前に東欧諸国において始まったが、それは二段階をとまなうものである。第一段階は農業革命あるいは農業改革いずれかである。戦後初年、欧州人民民主主義諸国がこの段階を経た」。また「人民民主主義革命の第二段階は東欧で生じたように農業革命から民族ブルジョアジーの [資産] 没収へと移行した。ここに社会主義革命が始まったことになる。欧州のあらゆる人民民主主義諸国にて大小工場、銀行は国有化され、国家に委譲されている」。

つぎに、中国がまだこの第一段階に留まるもので

あるという初歩的な確認をすませる。いわく、「いま中国はこの第一段階にいる」。あるいは「中国はこの第二段階から依然ほど遠い」。

この事実確認が硬貨の裏面にあたるとすれば、その表面はいうまでもなく印共幹部に向けられる説法である。いわく、「われわれはインドが社会主義革命に直面しているとはみていない」。「われわれロシアの共産主義者はこれ [インドが社会主義革命の道歩んでいるとみなしたラナディヴの論文、講演] が危険な綱領だと考え、インドが中国の道、つまり人民民主主義革命の第一段階を通過していると指摘したうえでそれに反対する決断をしたのである」。

なかでも武装蜂起による革命を急いだラナディヴ (第2稿参照) にはいっさいの同情を寄せず、「ラナディヴは左側から毛沢東を批判したが、毛沢東は正しい。かれは自国の条件にそって行動をしているのだ。みずからの路線を進め、左翼日和見主義による大声の呼びかけには耳を傾けるな」とたしなめ、かれの急進主義を毛沢東と対照させながら責めた⁶⁶。

では、スターリンの理解する北京流の闘争方式とはどのようなものだったのか。劉少奇自身は農村に力点をおきながらも、都市もひとつの舞台として認め、それぞれ合法・非合法の活動を組み合わせて闘争を進めることを提唱していた⁶⁷。スターリンの理解はそこからいくらか離れ、もっぱら農村のゲリラ戦にその主舞台を求めていた。

いわく、「中国人が言及してきたのは武装闘争ではなく、武装革命」であり、それは「解放区と解放軍をとまなうゲリラ戦」である。「武装闘争はゲリラ戦よりも意味が広く、農民のゲリラ戦と労働者のゼネスト・蜂起との結合を意味する」。そして、「この分野 [農民のゲリラ戦] で中国人は革命的实践に新たなものを加え、とりわけ後進国にとってはそうである。農民が80～90%を占める国家では共産主義者たるものみずからの造兵廠にこの方法を導入しなくてはならないことは疑いない」⁶⁸。

この田舎のゲリラ戦こそ後進地域の闘争モデルだと喝破するスターリンではあるが、かれはその弱点にも注意を向ける。「その欠陥とはつまりゲリラ地区が孤島であり、つねに封鎖の危険にさらされるということである」。そこから「勝利へと向かう唯一の道はしっかりした背面を築き、友好的な隣国を味方につけてそれに寄りかかり、同国をしっかりとした背

面に変えることである」。幸いにも中共はこの点で好条件にめぐまれ、戦後中国東北にソ連という後ろ盾を得たのだと誇らしげに語るのである。

残念ながら中共がゲリラ戦にて享受した利点をインドはことごとく欠いているというのがクレムリンの領袖が下した冷厳なる裁定である。ここでソ連を祖国としない共産主義者にとってはお定まりともいうべき原則をスターリンは相手に投げかける。「革命の問題は段階によって決定される」。「他の兄弟党の経験は批判的に受け入れねばならないし、その経験はインドの特殊条件に適應するものでなければならない」。ところが「君たちのところではインドで革命の勝利を得るためにはゲリラ戦で十分だという話がある。これは正しくない。中国はインドよりもずっと有利な条件を享受していた」として、かれはいくつか根拠をあげる。

まず、中共の有した「人民解放軍」を印共は持っていない。また「中国にはインドのように密集した鉄道線が敷かれていないが、これはゲリラ部隊にとってはずっと好都合である」。印共が「ゲリラ戦に成功する可能性は中国よりも低い」。「進歩という点ではインドの工業発展は中国を上回るが、「ゲリラ戦という点」では、かえってこれが不利にはたらく。「先進的資本主義諸国においてゲリラ戦は大きな役割を果しえない」。なぜなら「同地ではゲリラ隊員はすぐに捕まってしまう」からである⁶⁹。さらに「中国のゲリラ部隊がソ連を背面において頼りにしたように君たちが後背において頼りにできる友好的な隣国はない」。

だとすれば、ゲリラ戦を主力とするような闘争方式はやめ、広く隊列を組むのがよいし、標的も手広くあつかうのではなく、焦点を絞るほうがよい。いわく、「領主に対抗するためあらゆる農民・富農を立ち上がらせ、領主が孤立を味わうようにあらゆる農民を立ち上がらせねばならない。英帝国主義者ブロックを民族ブルジョアジーから孤立させるために英帝国主義者に対抗する民族ブルジョアジーのあらゆる進歩的社会層を立ち上がらせねばならない」。「全民族戦線の矛先は英帝国主義に向けねばならない」。

富農や民族ブルジョアジーに加えて米国までも標的に含めるような手広い闘いはせず、前者を味方につけてこちらの隊列を拡充し、「英帝国主義」にの

み照準を絞って対抗せよというわけである。同時に、「それ[解放区・解放軍の所有]では戦勝に不十分である。ゲリラ戦は労働者の革命活動と結合させねばならない」として農村と都市の闘争をうまく結合せよと説く。

たとえば、「インド人同志が重大なる鉄道のゼネストを組織できれば、国家および政府の活動を麻痺させることになり、ゲリラ戦にも多大な助力となるだろう」。さらに鉄道ストライキを決行したあとは「守備隊、兵士のあいだでの工作」に従事すべきである。「1917年、われわれは守備隊全軍がわれわれの味方についたと兵士に宣伝して信じ込ませることまでした」として、農民と労働者とが共闘する道を推奨する。だから農村でゲリラ部隊をつくるだけではなく、都市において「労働者階級のなかにも軍隊をもたねばならない」と助言した⁷⁰。

いずれにせよ、「武装闘争を拙速に語るべきではない。もし広範な武装闘争に着手すれば、君たちの党は弱体であるから、君たちに重大な困難が訪れることになろう」とスターリンは相手を諫めた。かれはゲリラ戦という闘争の「最高方式よりも先に別の闘争方式がある」として、まずは農村と都市で地道な闘いに従事するよう推奨した⁷¹。

どうやら共産世界の領袖はいくつもの好条件にめぐまれて善戦した北京のゲリラ戦を他の地域にそのまま持ち込めばよいと信じていたわけではないように、頼りになる友邦を後背にもたないインドでは冒険的な農民蜂起が陸の孤島と化して壊滅することを案じていた。そこでかれは全国的に幅の広い隊列を組みながら、都市では鉄道網や軍隊を機能不全に陥れるような工作に着手するよう推していた。

3 もうひとつの決着

その後、ソ印両党幹部は何度か対面したと思いが、現在公開されている会談記録は2月21日、印共幹部がマレンコフらに接見したときのものである。このとき議題は党綱領、党中央委員会の成員に関わる組織問題におよんだが、クレムリンが他党の重大事に口を挟むとあって、マレンコフは重責を免れるための布石を打つのを忘れなかった。

ラオが「われわれの日常の実務に生じる問題解決に資するようソ連共産党(ボ)と定期的接触をもつ必要があると考える」と水を向けると、マレンコフは

過重な負担を逃れるようにしてこう応じた。

われわれは原則的に組織問題をどのように解決すべきか君たちに助言はできる。われわれが個別の実際的問題、詳細について君たちに助言しきれないことについてはご容赦いただきたい。われわれの助言が義務でないということをわたしは君たちに再確認しておきたい。君たちに受け入れられるもの、そうでないものはあろう。

朝鮮半島で遭遇していた難事を念頭においていたのか、現地の共産主義者がクレムリンの尖兵だと喧伝されることを嫌ったマレンコフはこうつけ加えた。「君たちがインド共産党大会の招集延期を正当化すべく国際共産主義運動の助言に依拠するため、その助言を引証することは間違っていると思われる。有害でもある。君たちはモスクワの手先と呼ばれることになるが、それではインドの共産主義運動に害をおよぼそう」。そして「われわれは常々、各党がモスクワの手先と呼ばれるような口実をわずかでも与えないようにしている」。

とはいえ、かれは印共とともに「インド共産党綱領を作成する予定である」ことは認めた。これをとらえてブンナイアは「綱領発表後、兄弟共産党の報道に指南的論稿を掲載して綱領および中央委員会を道義的に支持していただきたい」として、国外の権威を笠に着て新綱領に重みを持たせようとした。綱領発表後もなお党内に多くの混乱が生じることが予想されたからである。過剰な依存を求めないよう相手をたしなめてきたマレンコフとしてはその要求をおいそれとは呑めなかったようで、婉曲的にこう論じた。「君たちは中央委員会の名義で党綱領を出すわけだから、その綱領を基礎に人びとを結合させることになる。そこから発して活動家は綱領を軸にして結合しよう」。あくまでも自立して事を運ぶよう促したと思しい。ゴーシュはこの言に「全面的に賛同する」と応じ、「綱領発表が事実になれば、それで十分だ」として兄弟党の掩護射撃をそれ以上は求めなかった。

そのほか印共中央委員会会員についても意見が交わされたが、マレンコフは個別党員の復党をめぐる是非については立ち入らず、原則論を講釈するにとどめた⁷²。

その後、どのようなやり取りがあったのかについては判然としないが、スターリンが下した裁定が未来の基調をなしたということであろう。1951年4月、印共中央政治局会議は綱領案、暫定政策声明をそれぞれ採択し、翌月、中央委員会は党綱領を暫定承認した。このときラオは総書記を辞任し、ゴーシュは書記局長に指名され、数ヶ月後にかれが総書記の座を占めるにいたった。10月、印共全国党大会が招集され、党綱領、声明がそれぞれ微修正のみを加えて承認された。その党綱領はクレムリン領袖の助言にそって労働者、農民、小ブルジョア、中流ブルジョアジーの利益を反映することを謳うとともに、「民主的」ブルジョアに向けてこう訴えた。印共は社会主義を目標にはするが、現段階でその建設は求めない。ただ、その後の展開については日共との時差が生じ、印共はこのころ選挙で善戦、1952年末には党の拡大総会にて平和運動を軽視したことを批判してこれを主要任務にすべきだと宣言するにいたった⁷³。

4 出発前夜

印共内部の紛争調停が一段落ついたところで日本の同志がモスクワにやって来たということになる。インドの問題とは異なり、日本問題については北京が日ソ両党のあいだに直接的に介在していた。ただ、その役回りを過大視すると、かえってその存在を見失う恐れもある。そもそも中共中央は日共の新聞報道を得るのでさえ、大連経由でモスクワから情報入手したという有様であった⁷⁴。だから後年になって安齋庫治がつぎのように述懐するのをごく自然なことであろう。「徳田さんは綱領を作ろうとしたんだけど、北京では話が実らなかったんです。それでモスクワへ行っただけですよ」。「徳田さんは徳田手入れっていうやつを前に作ってましたからね。それに基づいて彼はモスクワへ行っただけです」⁷⁵。

かれらの旅程については、日中ソ三党それぞれの関係者による回想やその公刊資料によっていくらか明かされており、おおむね齟齬は少ないが、その詳細となるとやはり不透明なところは残る。

まずは日ソ両党の仲介役となった北京の当事者に目を向けておく。モスクワまで同行したのは党際関係の実務を取り仕切中連部部長王稼祥その人であった。それまでかれは中華人民共和国初のソ連

駐在特命全権大使を任じていたが、1950年12月下旬本国に帰還した。あらたに党際関係の重責をかれに負わせる目的があったとみえ、翌年1月16日、劉少奇から中連部部長への就任が決定済みであることを王は告げられる。その後、3月には北京市西単に移転した中連部で活動の拠点づくりに勤しんだ⁷⁶。

途中、モスクワでは曾涌泉が代理大使の役を引き継ぐが、王稼祥の後任をつとめるのが張聞天である。3月11日に大使就任が内定し、17日にはソ連政府から同意を得、21日、新華社で特命全権大使の新規就任が発表される。その張が北京からモスクワに飛ぶのが4月13日である⁷⁷。

つづけて王稼祥が日本の同志に同伴して北京を発つ。日付は不明だが4月下旬、「中共中央を代表して北京からモスクワに向かい、日本共産党両派分裂の解決問題をソ共中央と協議する」というのが王の公刊資料が教えるところである⁷⁸。

いつ秘密の訪ソが決まったのか、判然としないが、1951年1月初旬、劉少奇がユージンと会談したさいには日共問題はまだ研究途上であり、モスクワの助力を一部求めてもいたから（第4稿参照）、その後4月までのあいだにこの件が固まったということであろうか。2月初旬からクレムリンの要人と印共幹部が面会を重ねたが、同月下旬、日共は四全協を終えて、4月上旬には同主流派幹部が自己批判を始める。どうやらこのあたりに重大な決定があったようにも映じるが、それを裏付けるだけの根拠は今のところない。

当事者である日本側の幹部でこの件を回想しているものは少なく、最も詳細を伝えるのが袴田である。ただ、他の関連資料が乏しいこともあり、比較対照できない述懐については不明な点として残しておくほかない。

その袴田の回想によれば、「ある日、王稼祥」から「日本の党の分裂や路線の問題は重大だから、北京だけで決めるわけにはいかない。モスクワに行き、スターリン同志のところで最終的な決着をつけることになろう」と言われたという⁷⁹。おおむね訪ソの目的そのものは上記のとおり、王稼祥の公刊資料に見える表現とそれほど大差はない。一方、徳田をはじめとする主流派幹部が訪ソの目的について中連部からどのような説明を受けたのかについては判然としないが、これまでの経緯に鑑みると同じような

講釈を受けていたとしても驚くにはあたらない。中共にとっては日共両派の調停を旨としつつ、最終判断をモスクワにあおぐというのが基本姿勢だったと考えられるからである（第4稿参照）。

その調停を早々に諦めたようにも映じる中共であるが、日共両者の反目がもはやかれらの手にあまるものであったということであろう。（続）

〔付記〕資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名、旧仮名遣いを現代仮名遣いに適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」（中華人民共和国吉林省長春市、2018年9月8日）に提出した中国語論文（松村史紀「強制と自主の間：圍繞日共武闘方針的東方陣営内部関係（1949-55年）」）を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金（研究課題番号16K03508）の研究成果の一部である。

¹ 日本共産党臨時中央指導部「平和と独立のため全面講和とそれによる全占領軍の撤退再軍備反対の闘争を訴える——日本共産党第四回全国協議会を終るに当って——」『党活動指針』1951年3月21日（50年資料集-3:47）。〔〕内は引用者。以下断りが無い限り同様。

² Адырхаев (1990: 141/156)。/の右側は邦訳版ページ数を表すが、引用文はすべて引用者が適宜邦訳を改めている。以下も断りが無い限り同様。

³ 増山 (1980: 177)。ルビは引用者。「…」は原文。

⁴ 増山 (2000: 218)。後年〔1957年前後と推測される〕、五〇年問題調査委員会の一委員であった亀山は四全協、五全協に関する同委員会の報告をメモとして残している。その一節いわく、「規約と軍事方針は紺野が起草し、長谷川が手伝った。政治方針は志田が書いた」という（亀山1978: 241）。増山、亀山両者の証言による限り、軍事方針の主たる執筆者が椎野であるか、紺野であるか判然としない。

藤井 (1986) はこの間の経緯をいくらか詳しく記している（同作品は史実に基づく内容と思いが、形式上小説ではあるため、ここではあくまでも傍証として列挙するにとどめたい〔作品の性格については前稿参照〕）。いわく、「内地で最初に軍事方針をつくれといったのは、延安で中共の武装闘争の知識を得た野坂で〔文書「共産主義者と愛国者の新しい任務」等を念頭においていると思いが〕、その意をうけて、四全協の前に、紺野と次郎が懸命に軍事方針を作成したが、中共の影響が強く、農村に解放区をつくり、農村から都市を包囲するという既成の型のもので、異論が出た。長谷川は、日本のように権力が集中した国で、そんなことはできない、ゼネストが主体であるべきだと反論し、椎野が真〔っ〕先にこれに賛成し、ついで律、志田の順序で同意、紺野案は保留された。長谷川はその後九州に赴任したが、その間に志田が紺野と相談して、両者の意見を折衷して正式の「軍事方針」がきまっ

たという」(藤井 1986: 147)。ここでは紺野が執筆者であり、その原案が幾人からか反対を受け、一度は保留されたものの、さいごには志田の介在をへて正式な方針となったとされるから、増山、亀山いずれの証言ともそれぞれに異同があり、実情は判然としない。ただ、後述のとおり、当事者の一人である伊藤律は椎野を執筆者とみなしており、その点では増山の証言と一致する。

⁵ 増山 (1980: 177)。

⁶ 増山 (2000: 218)。

⁷ 増山 (1980: 177)。

⁸ そもそも農村から都市を包囲するという、北京の流儀に倣った武闘方式について、当時主流派幹部がどのように認識していたのかについては不明な点が多い。

後年〔第六回全国協議会後の第二回中央委員会。

1955年8月〕、「志田、野坂、志賀、紺野ら」が軍事方針に関する自己批判を迫られたさい、「いっせいに『これは絶対に簡単に自己批判が出来る事ではないのだ』とい」ったという。その理由を聞かれた「彼らは結局『これは中国との関係がある』」からだと切り返したらしい(亀山 1978: 209)。これは当時主流派幹部らが北京の流儀を直輸入していたかのような印象を与える一節だが、実情はそれほど単純ではない。

増山によれば、当時関東地方ビューローの会合にて志田はこう発言していたらしい。「わしは、労働者の評議会方式による武装蜂起が正しい革命戦略だと思っているのだが、椎野などは、中国方式を主張するんだ。まだ、われわれのあいだでも意見が一致していないんだ」。増山いわく、「その席にいたものはほとんど、中国的な解放軍方式、とくに、農山村から都会へという戦術は、日本のような資本主義国の実情に合わないと思っていたし、それは、不可能だという考えをもっていたようだ。そして、『軍の問題については、よほど政治指導を強めなければ、暴走する危険がある』と主張していた」(増山 1980: 177)。

増山の証言のみを頼りに結論を急ぐことは憚られるが、後述の内容なども加味すれば、やはり農村・山岳地帯からの武装蜂起に心酔した党員が多数を占めたとは言いがたい。

⁹ 同委員会における報告のメモ(亀山 1978: 242)。

¹⁰ 書簡〔伊藤律→小松雄一郎〕、1984年7月8日(伊藤書簡集: 215)。

¹¹ 渡部富哉による伊藤律インタビュー(伊藤書簡集: 222)。

¹² 四全協以前の文書と思われるが、臨中指導部はそのなかで党内外のスパイ工作に警戒をつよめ、つぎのように論じた。「帝国主義者は国際的にも孤立し、苦境にたち、それからの脱却のために、あらゆる場面で、非常なあせりを示しはじめている」。そのあせりは「わが党にたいするスパイ・挑発工作となって表われてきている」。その「スパイ挑発分子を民族の敵として、ゲキ破」しなければ、「民族解放の事業」は「一大妨害にあう」。

そこで「内外反動権力のスパイ・挑発・特務工作とその傾向」が問題になるわけだが、その「場合、分派主義者の組織と活動を問題にせざるをえない」。なぜなら「反動勢力は、これら分派主義者を温存し、育成して、彼らの忠実なる使徒としての役割を思う存分發揮せしめた」からである。臨中がその分派の代表格としてあげるのが「分派の全国組織といわれている全国統一委員会」である。全統委は解散したが「決して分派がなくなった」わけではない。「悪質な分派主義者は、厳密な秘密組織をもち、党機関の摘発を防止しつつ、党内のあらゆる部門

に潜入しようとしている」からである。そこで大阪、福島、兵庫などでみられた事例を列挙したあと、かれらの「意識的な党組織の敵権力への売渡し」などを責める。結局、これらの勢力が「内外独占資本の走狗となり、民族の独立を妨げ、日本人民を植民地化するための有力機関になり下がりがつつある」として、スパイ工作が内外を通じて進展しつつあるとうったえた(日本共産党臨時中央指導部、日本共産党統制委員会「スパイ・挑発者との闘争——民族の敵を売国奴として党内より放逐せよ——」『前衛』55号、1951年2月、50年資料集-2: 228-230)。

¹³ 日本共産党第四回全国協議会「分派主義者にかんする決議」『党活動指針』1951年3月21日(50年資料集-3: 40)。

¹⁴ 亀山は「内山春夫〔雄〕」を紺野とみるが、当時日刊労働通信社は内山を「志田重雄〔男〕」とみていた。小山もまた「軍事問題のこれまでの指導のあやまりを自己批判しているところから」、内山を「地下指導部における軍事組織の最高責任者志田重男」とみる(亀山 1978: 126; 日刊労働新聞社 1952: 3; 小山 2008: 137)。

¹⁵ 亀山は伊藤説をとるが、当時の日刊労働通信社はこう伝える。「森浩一郎=野坂参三、徳田球一、伊藤律らが、適当にこれを使っているといわれるが、この自己批判は、野坂のものといわれている」。小山はつぎのように推測する。森が「従来の機関紙活動のあやまりについて自己批判していることから、はじめ党の非合法機関紙誌の最高責任者伊藤律の手になるものと一般に信じられたが」、「全党の活動の最高責任者として自己批判をおこなっているような内容をふくみ・党活動の全面的な自己批判までも記しているところから、のちには徳田書記長自身の自己批判書でないかとおもわれるにいたった」。思想運動研究所が編纂した資料集にもこの文書が掲載されているが、その著者を徳田球一としている。編者によれば「徳田球一の自己批判書は、森浩一郎の筆名で、コミンフォルム紙と『人民日報』の批判に対し、北京に於て書かれたといわれている。森浩一郎という名は、彼がモスクワ潜行中に用いた変名である」(亀山 1978: 126; 日刊労働新聞社 1952: 3-4; 小山 2008: 138; 思想運動研究所編 1978: 257)。ただ、生前伊藤律と親交のあった渡部は「伊藤は森浩一郎名義で自己批判発表」と明記している(『伊藤律戦後年譜』1951年5月20日条〔伊藤書簡集: 395〕)。

¹⁶ 加えて、「これは椎野などが独自に書けるはずがない」という直感もはたらいたという(亀山 1978: 144)。

¹⁷ 吉田回想: 80。質問者は丸山茂樹、回答は吉田四郎。

¹⁸ 同上: 81。

¹⁹ 亀山 (1978: 144)。ルビは原文。

²⁰ 書翰〔伊藤律→長谷川浩〕1982年12月末(伊藤書簡集: 17)。

²¹ 書翰〔伊藤律→長谷川浩・八重子〕1982年10月13日(伊藤書簡集: 23)。

²² 「伊藤律戦後年譜」1951年5月20日条(伊藤書簡集: 395)。別の論者もこの年譜の情報に依拠している(佐藤 2004: 58)。

²³ 下斗米によれば、徳田球一の文書「私の欠陥について」(1951年3月22日付)が王稼祥経由でスターリンに宛て提出されたのが5月4日付であるという。これがのちの椎野名義による自己批判書の原因と思いが、両者の異同については未検討である(下斗米 2011: 235-236)。

²⁴ 当時臨中が党員に発した通達によれば、同文書は「全党にとって歴史的な、きわめて重要な文書であって、従来の

- 「『政治局所感』『解放軍規定』を否定し『理論軽視傾向』を自己批判した最初の合法的文書である」。ただ、「臨中という合法機関議長個人談話という形式をとらざるをえなかったがゆえに」、「党内に十分理解されないものがあるかもしれない」と案じ、「各級党機関が、それぞれのイニシヤチーフを發揮」するよう求めている（「㊦通達」1951年7月4日[マイクロ日共：リール5、コマ[4]-0998]）。
- ²⁵ 内山春雄「自己批判」『内外評論』1951年4月5日付、第2巻第8号通巻17号、『造林』第17号（日刊労働通信1952: 9-12）。
- ²⁶ 森浩一郎「自己批判」『内外評論』1951年5月31日付、第2巻第12号、通巻第21号、『短波』第21号（日刊労働通信社1952: 27-29）。
- ²⁷ 同上：29-31。
- ²⁸ 日本共産党臨時中央指導部議長椎野悦朗「党の理論的武装のために私の自己批判」1951年7月5日付『党活動指針』第101号（日刊労働通信社1952: 34-38, 40）。ルビは引用者。
- ²⁹ 日本共産党臨時中央指導部「同志椎野の自己批判を支持する」1951年7月6日付『前衛』61号、同年8月（50年資料集-3: 101-102）。
- ³⁰ 当時臨中は椎野の自己批判を「四全協の決定を実践する中で運用」せよと求め、「もしも、それを切りはなし、この文書だけを出发点とするならば、清算主義的な偏向が発生する危険性がある」と警告していた。とくに「宮本君らの文献学や春日・袴田君らの昔わずかばかり読んだ部分の思い出で理論の学習・探求を進めるという？」弊害は、それらが日本ばなれ現実ばなれしている点から普及性はないが、危険なのは、ジャーナリズムにおどる連中の理論である。かつての福本主義と同じような傾向がすでに神山[茂夫]君らのグループを中心にして、学生社研連その他に発生しつつある現状においてはなおさら、形式的学習方式を警戒せねばならぬ」と案じていた。そこで分派中の良心的分子を反省させる」ためにも、同文書を「議長個人の理論的低さの自己批判として取扱うのではなく、各級党機関それぞれ自身の理論的低さを自己批判し、自分の問題として掘り下げねばならぬ」と釘を刺していた（「㊦通達」1951年7月4日[マイクロ日共：リール5、コマ[4]-0998-0999]）。
- ³¹ 増山（1980: 182）。
- ³² 小山（2008: 124）。
- ³³ 春日庄次郎「党の統一とボルシェヴィキ化のために——われわれの進むべき道——」1950年12月（50年資料集-2: 193-194, 200）。
- ³⁴ 小山（2008: 125-126）。
- ³⁵ 「新しい情勢と日本共産党の任務」1950年12月『解放戦線』一号、1951年1月（50年資料集-2: 204, 208）。プランキズムについては第3稿注25参照。
- ³⁶ 小山（2008: 125-126）。野田は「党の統一」は「『全国統一委員会』の亡霊がいうような生やさしい道で獲得できるものではない。それは苦闘にみちた血みどろの闘争によって、はじめて獲得することができるものである。闘うことを欲せず、自らは『中道』的日和見主義にたてこもっていて、党の統一をいうことはおこがましい」と口を極めて旧全党委の再結集を非難していた（野田弥三郎「党の統一を単なるお題目に化してはならない」1951年1月28日『火花』4号[50年資料集-3: 235]）。
- ³⁷ 小山（2008: 133-134）。
- ³⁸ 同上：134-136。
- ³⁹ 増山（1980: 181-182）。
- ⁴⁰ 志賀義雄「自己批判書」1951年3月25日（日刊労働通信社編1952: 4-5）。
- ⁴¹ 同上：5。
- ⁴² 同上：5-7。
- ⁴³ 1950年9月3日付『人民日報』社説のことを指す（第3稿参照）。
- ⁴⁴ 志賀「自己批判書」（日刊労働通信社編1952: 7）。
- ⁴⁵ 志賀（1988: 146）。
- ⁴⁶ 志賀「自己批判書」（日刊労働通信社編1952: 8）。
- ⁴⁷ 亀山（1978: 127-130）。
- ⁴⁸ 本稿注12参照。
- ⁴⁹ 瀬川陽三（宮本顕治）「党の統一を妨害しているのは誰か——党の統一をめぐる諸問題（二）——」1951年4月12日付『理論戦線』2号、1951年6月（50年資料集-3: 48-49, 54, 65-66）。ルビは引用者。
- ⁵⁰ 同上：49。
- ⁵¹ 亀山はこの論稿が「春日庄次郎や山田六左衛門ら」のものとして解している（亀山1978: 127）。
- ⁵² 山田六左衛門（日本共産党関西地方統一委員会議長）「同志椎野の自己批判と我々の態度」1951年7月18日（50年資料集-3: 122-125）。ルビは引用者。なお、原文の議論の順序とは一部前後するところがある。
- ⁵³ 「『分派主義者にたいする闘争に関する決議』について」『恒久平和と人民民主主義のために』1951年8月10日（50年資料集-3: 172-173）。
- ⁵⁴ たとえば、日刊労働通信社編（1952: 3）。
- ⁵⁵ 小山（2008: 147）。
- ⁵⁶ 文面には「私たちは自らの集団的に行った自己批判（たとえば関西地方統一委員会の八月十三日附分派解散決議）」という文言がみえる（秋月二郎「私の自己批判 全党的観点をつらぬくこと——本当に党と革命に忠実であるために——」1951年8月[日刊労働通信社編1952: 59]）。
- ⁵⁷ 同上：59, 61-63, 70, 79, 81, 85。
- ⁵⁸ 「秋月二郎」は「自己批判書を書きおえて」から同志にむけて、こう訴えた。「八月十四日の夜モスクワ放送はコミンホルム機関紙の八月十日号の日本共産党の分派問題に関する論評を伝えました。ここにおいて事態が決定的になりました。全国ビューロー[統一会議派]は周章狼狽全く破産しました。全国代表者会議は結論的にコミンホルムの論評に基づいて無条件復帰の態度を決定しました」（秋月二郎「××同志諸君へ自己批判書を書きおえて」日付不明[日刊労働通信社編1952: 99-100]）。今回の決断にいたる主たる準拠点がみずから自身ではなく、モスクワにあることをいみじくも認めた内容である。
- ⁵⁹ 日本共産党中央委員会（2003: 110）。
- ⁶⁰ 「党統一の促進のために：同志椎野の自己批判と所感派の政治的誤謬と分裂主義について」『建設者』9号、1951年8月10日（50年資料集-3: 127-131）。ルビは引用者。
- ⁶¹ ラオはコミンフォルム機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』社説[1950年1月27日号を指すと思われる]および1949年11月の劉少奇演説の発表以後、「党の政治路線をめぐって」党内に「深刻な意見対立」が生じ、「党の活動が行き詰まる事態に陥った」と告白し、「みな全連邦共産党（ボ）からの助力と指導を望んでいる。大衆もまた指導に期待している」と述べた。ダンゲもコミンフォルム紙社説をめぐる「解釈について指導を仰ぎたい」とした（Record-1[2月4日の会談記録]）。上記の社説・演説については第1, 2稿参照。

- ⁶² ゴーシュは付言するように「ただ、武装闘争の条件が熟した場所ではそれを実施する必要はあるが、自衛としてそれを提示しなくてはならない」と指摘し、ごく限られた範囲で武闘を許容した(Record-1[2月4日の会談記録])。なお、ダンゲもゴーシュ同様、「闘争の主要形式としての武装闘争は現状では政治的冒険主義以外のなにものでもない」、「わが党中央委員会の路線は新たな形式の極左冒険主義である」として急進路線を戒めた(Record-1[2月6日の会談記録])。発言内容の順番は一部前後するところがあり、以下の引用についても同様である。
- ⁶³ Record-1(2月4日の会談記録)。
- ⁶⁴ ラオは「まず党と民主的戦線とを形成してから武装闘争を始める必要があると考えるのは誤りであろう」とし、「冷酷な弾圧下にあつては、武装闘争をつうじて民主戦線は形成されるし、その過程のなかでわれわれの政党組織が樹立され、強化されるであろう」と議論していた(Record-1[2月6日の会談記録])。
- ⁶⁵ ただ会談の最後、印共幹部らが「スターリン同志の指示にもとづいてみずからの行動をすべて再検討し、その指示にそって行動する」と告げたところ、クレムリンの領袖は急ぎそれを遮るように「わたしは君たちに指示などなにひとつしていない。これは助言なのだ。君たちはそれらを義務として受け入れる必要はないし、採用しなくてもよいのだ」と応じ、はやる相手を諷めようとした(3B, 9 фев, 1951)。
- ⁶⁶ かつてラナディヴが農民蜂起のモデルにしたテレンガーナについて、スターリンはつぎのように難じた。「テレンガーナでは土地を奪取したとはいえ、まだそれがなにかを証明するという事ではない。それはまだ闘争の序盤であり、闘争の主要方式ではないし、そうなるまでにインドはまだほど遠い」。印共の急進路線をことごとく嫌ったかれは情勢の誤認についてもこう責めた。「君たちのところでは一部同志がインドに内戦が生じていると考えている。そう主張するには時期尚早である。君たちのところでは内戦の条件が醸成しつつあるが、まだ成長しきってはいない」(Там же)。
- ⁶⁷ 松村(2015: 41-42)
- ⁶⁸ スターリンは「毛沢東が[国共内戦時に]都市との関係を失っていた」とみており、「農民の戦闘と労働者階級の闘争とを組み合わせると中国人が達成できなかったものを君たちが達成できるのであれば、それは理想的なものになろう」と印共幹部に告げている(3B, 9 фев, 1951)。
- ⁶⁹ スターリンはこれに付言していわく、「ゲリラ戦は中等発展諸国および後進国においてとりわけ大きな役割を果たす。たとえば、米国あるいはドイツではゲリラ戦を始めることはかなり難しい。同地には多数の大都市、発達した鉄道網、工業地帯があり、この条件下ゲリラ隊員はすぐに捕まってしまう」からである(Там же)。
- ⁷⁰ なお、このような提言については北京も理解を示すはずだとスターリンはみていたようで、「中国人同志がその[農民の闘争と都市におけるプロレタリア闘争との]組合せに反対していると一部のものは考えている。[しかし]それは不正確だ」と付言している(Там же)。
- ⁷¹ たとえば、「農民でいえば、まず地主の排斥、農作業のストライキ、小作人業務の拒否、地主との個々の衝突、地主の土地強奪といったことがあり、そのあとに闘争の最高方式としてのゲリラ戦がくる。同じく、労働者でいえば、まず局地的ストライキ、部門別の政治的ストライキ、初歩的蜂起としての政治的なゼネスト、そのあとに闘争の最

高方式としての武装蜂起がくる。したがってゲリラ戦が国内における主要な戦闘方式だといつてはならない」というのがスターリンの説法であった(Там же)。

- ⁷² Record-2. ラオは現在中央委員会が「われわれの潮流とゴーシュおよびダンゲの潮流だけを代表」するものであるから「代表的とはいえない」、「ジョシ[インド独立前後穏健路線を推進した幹部]を復党させるべきだ」と告げた。これにたいしてマレンコフは「最も頼りになる、経験豊富な共産党員は中央委員会に入らなくてはならない」と述べたうえで「ジョシがどの程度党の意志と綱領を達成できるのか証明する必要がある」と答え、明言を避けた(Ibid)。
- ⁷³ Overstreet and Windmiller(1960: 306-308).
- ⁷⁴ 「コ論評」(1950年1月)が出された直後、北京は日共の闘争姿勢に忠言を与えているが(第1稿参照)、そのころでさえこのような状況であった。当時、劉少奇は東北局などに打電し、中共「中央はソ連同志に頼んで日本の新聞・刊行物、とくに日共の新聞・刊行物を収集しており、大連の欧陽欽同志から中央に取り次ぎ渡すことになっている」と伝えていた。欧陽欽は当時、中共旅大区委員会書記を任じていた(「中央關於迅速向中央転交日本報紙刊物問題給東北局的電報」1950年2月4日[劉文稿-1: 452、注2])。
- ⁷⁵ 安斎・竹中(2018: 123)。
- ⁷⁶ 王年譜: 399-40[1950年12月下旬条、1951年1月16日条、3月12日条]。移転先の中連部住所は「北京市西单趙登禹路前京畿道十八号」と記載がある(同: 401)。
- ⁷⁷ 張年譜-下: 634-635[1951年3月9, 21日, 4月13日条]。
- ⁷⁸ 王年譜: 401-402[1951年4月下旬条]。
- ⁷⁹ 袴田(1978: 89)。

<参考文献(一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した)>

日本語

- 安斎庫治述・竹中憲一編(2018)『日本と中国のあいだで: 安斎庫治聞き書き』皓星社。
- 【安斎座談】「新春座談会 日本共産主義運動の教訓に学ぶ 不屈の五〇年、かく闘う宮本修正主義に代る党を——安斎庫治氏を囲んで——」『紅旗』1980年1月10日、安斎庫治追悼集刊行委員会編(1995)『安斎庫治追悼集』平河工業社、169-187頁。
- 【伊藤書簡集】渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委員会編(1999)『生還者の証言: 伊藤律書簡集』五月書房。
- 亀山幸三(1978)『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
- 【50年資料集】日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編([1957]1981)『日本共産党五〇年問題資料集』各巻、新日本出版社。
- 小山弘健[津田道夫編・解説](2008)『戦後日本共産党史: 党内闘争の歴史』こぶし書房。

佐藤正(2004)『日本共産主義運動の歴史的教訓としての野坂参三と宮本顕治：真実は隠しとおせない』新生出版、下巻。

志賀義雄(1988)「狂瀾怒濤の時代を生きて」ドキュメント志賀義雄編集委員会編『ドキュメント志賀義雄』五月書房、99-147頁。

思想運動研究所編(1978)『日本共産党事典(資料編)』全貌社。

下斗米伸夫(2011)『日本冷戦史：帝国の崩壊から55年体制へ』岩波書店。

日刊労働通信社編(1952)『日本共産党の文献集(第三編)』日刊労働通信社。

日本共産党中央委員会(2003)『日本共産党の八十年 1922~2002』日本共産党中央委員会出版局。

袴田里見(1978)『私の戦後史』朝日新聞社。

藤井冠次(1986)『創作・遠い稲妻：伊藤律事件』驢馬出版。

—(1995)「北京機関で共に活動して 五一年綱領と安斎庫治」安斎庫治追悼集刊行委員会編『安斎庫治追悼集』平河工業社、67-71頁。

【マイクロ日共】(2007)『(マイクロフィルム版)戦後日本共産党関係資料』リール No.1~15、不二出版。

増山太助(1980)『「五〇年問題」覚書(下の一)：『四全協』前後から『五全協』まで』運動史研究会編『運動史研究』第6号、162-184頁。

—(2000)『戦後期 左翼人士群像』柘植書房新社。

松村史紀(2015)「未熟な中ソ分業体制(1949-1954年)：世界労連アジア連絡局を手がかりに」アジア政経学会『アジア研究』第61巻第1号、38-54頁。

【吉田回想】丸山茂樹、原全五、小森春雄、勝部元、伊藤晃[きき手](1981)「五〇年分裂から六全協まで 吉田四郎氏に聞く」『運動史研究』第8号、74-99頁。

英語

Overstreet, Gene D and Marshall Windmiller (1960). *Communism in India*, Bombay: The Perennial Press.

【Record-1】 Meeting of Top CIP and CPSU Comrades, February 4 and 6, 1951 (translated

by Tahir Asghar), <https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/119262> (2020年10月26日最終アクセス)

【Record-2】 Record of Conversations Between G.M. Malenkov and M.A. Suslov with the Representatives of the Central Committee of the Communist Party of India, February 21, 1951 (translated by Vijay Singh), <https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/119264>. (2020年10月26日最終アクセス)

中国語〔日本語音読み順に配列〕

【王年譜】徐則浩編著(2001)『王稼祥年譜 一九〇六—一九七四』北京市：中央文献出版社。

【張年譜】中共中央党史研究室張聞天選集伝記組編([2000]2010)『張聞天年譜(修訂本)』下巻。

【劉文稿】中共中央文献研究室・中央檔案館編(2005)『建国以來劉少奇文稿』各冊、中央文獻出版社。

ロシア語

Адырхаев, Николай Борисович (1990). Встреча Сталина с японскими коммунистами//Проблемы дальнего востока, No. 2: 140-147 (アドイルハエフ「スターリンと日本の共産主義者らとの会合」『極東の諸問題』19巻4号、1990年8月) .

【ЗБ, 9 фев, 1951】 Запись беседы И.В.Сталина с представителями ЦК компартии Индии т. т. Рао, Данге, Гош и Пуннайя, 9 февраля 1951 года [<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/113938>] (2020年10月21日最終アクセス)

A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955:

Dependence and Independence in the Eastern Bloc (5)

MATSUMURA Fuminori

Abstract

In February 1951 the 4th National Convention of the Japanese Communist Party [JCP] tried to employ the so-called “military policy” that maintained self-restraint in the organization of armed struggle efforts without radical measures. The original draft, probably written by a mainstream leader (i.e., Etsuro Shiino or Yojiro Konno), focused its radical struggle on rural areas and failed to secure consensus in leadership. The leaders feared that such a Beijing formula oriented policy was not compatible with Japanese local conditions and could even lead to serious criticisms in the party. In contrast to a common view, however, the “military policy” could not be formally employed in the convention but merely circulated among the members involved. Such an ironic posture reflected more on an inner-party rivalry and less on external political conditions because a mainstream group had to prevent opposing members from blaming the former for resorting to “left adventurist” moves.

Immediately after the convention, several mainstream leaders were forced to submit their self-criticism papers under dual pressure from inner-bloc and inner-party politics. In the socialist bloc, Kyuichi Tokuda, the secretary general, had to display his strong leadership in the JCP when he met Joseph V. Stalin in Moscow early in the summer of 1951. Possibly under advice or even pressure from Moscow and Beijing, Tokuda and his colleagues were bound to conduct their self-criticism to extract serious concessions from opposing members as an effort to reunify the JCP.

A series of self-criticism efforts can be separated into two phases. In the initial phase self-criticism articles in fictitious names of Haruo Uchiyama and Koichiro Mori remained defensive to achieve compromise in the party from April to May when mainstream leaders lacked a firm backing from Stalin. In July, however, Etsuro Shiino, the chairman of provisional central leadership, launched an offensive against rival members in his self-criticism article at a time when the leading faction gained political support of Moscow.

Under heavy pressure from foreign communists, most opposing members (i.e., Yoshio Shiga or Jiro Akitsuki [a pen name]) were also engaged in self-criticism to reunify the party. Their attitude, however, merely responded to the pressure, lacking their own serious introspection. Moreover a few of them (i.e., Kenji Miyamoto) virtually or tactically ignored advice from Moscow and Beijing.

Regardless of mainstream or opposing faction, most members skillfully exploited Stalin’s authority to secure its foothold in the party. But it is ironic that Japanese communists absorbed inner-party politics instead of intensifying their primary struggle against external enemies.

(2020年11月2日受理)